

令和元年度社会教育・公民館等職員研修会Ⅲ実施要項

1 ねらい

社会教育・公民館等職員の仕事と役割についての講話及び職員の実践の様子や課題解決へ向けての取組紹介により、自身の課題の再認識とその解決方法を考える。

2 主催 宮城県教育委員会，宮城県公民館連絡協議会

3 日時 令和元年10月29日（火）午前10時～午後4時

4 会場 宮城県行政庁舎 講堂

5 対象 市町村等教育委員会職員，公民館等社会教育関連施設職員，市町村社会教育委員

6 内容

時程	次第	内 容
9:30 9:55	受付	
9:55 10:00	開会行事	○ 諸連絡等
10:00 11:30	講話	○ 講話「社会教育と平和構築学習」 講師：東京大学名誉教授 佐藤 一子 氏
11:30 12:00	グループワーク	○ テーマ「平和構築のために社会教育施設にできること」
12:00 13:00	昼食・休憩	
13:00 14:50	事例紹介	○ テーマ「満蒙開拓と宮城県」 発表者：元東北大学 教授 安孫子 麟 氏 ○ テーマ「マスメディアが報道すること、しないこと ～東日本大震災の経験をもとに～」 発表者：ジャーナリスト・元NHK社会部記者 松館 忠樹 氏
14:50 15:45	ワークショップ シンポジウム	○ テーマ 「学習の自由」が拓く平和構築学習 コーディネーター：東北大学大学院教育学研究科 准教授 石井山 竜平 氏 コメンテーター：東京大学 名誉教授 佐藤 一子 氏 元東北大学 教授 安孫子 麟 氏 ジャーナリスト・元NHK社会部記者 松館 忠樹 氏
16:00	閉会行事	○ 諸連絡

【研修会趣旨】

「学習の自由」が拓く平和構築学習

第二次世界大戦を経て、「世界の平和と人類の福祉に貢献」する国をめざすとの決意のもと、国の根幹的ルールを新たに作り変えました。それが日本国憲法です。しかし、新憲法ができあがっただけではその目標は実体化しません。47年教育基本法前文には、それは「教育の力にまつ」べきと記されています。すなわち、戦後の日本の教育には、平和を追求する主体の形成こそが大きく期待されていた、といえるでしょう。

それから70年余りを経た現在、隣国との関係を始め、国際的な緊張関係は極めて高まっています。国内をみても、対話ではなく、力づくで解決しようとする不寛容な態度が目立つようになりました。こうした今だからこそ、私たちは「何が悲劇を起こしたのか」を深く学ぶことが求められています。

午前は佐藤 一子先生（東京大学名誉教授）の講義に学びます。佐藤先生は日本の社会教育研究の第一人者であり、近年は「九条俳句」訴訟の市民原告団を支援されながら、社会教育関連法制が保障する「学習の自由」の意義と課題を最前線で確認されてこられています。その延長線上に平和学習の展開をめぐって、被爆地・広島を検証されておられます。この佐藤先生からの発信をもとに、平和を追求する上で社会教育施設が大事にすべきこと、できることは何かを考え合います。

午後は、地元・宮城の歴史や事実学びます。一つは、この東北が大きく関わっている「満蒙開拓」についてです。昭和恐慌下の「農村更生」策として、1932年より20万人以上の日本人が現・中国東北部へ移住。関東軍で現地の反発を抑えるという構図は、45年のソ連対日参戦で破られ、その後開拓団員は、逃避行の過程で8万人余りが死亡、という悲惨な結末に終わる満蒙開拓。そこへの送出が極めて多かった県の一つが宮城県です。この満州移民の現実をめぐって、長年にわたり、旧南郷村（現・美里町）の満州移民を研究されてこられた安孫子麟さん（元東北大学教授）に学びます。

さて、この満蒙移民を強く後押ししたのは当時のメディアでした。そうしたメディアの功罪をめぐって、松舘忠樹さん（元NHK社会部記者）の知見と経験に学びます。松舘さんは震災後、被災したふるさとの再生をめざす人々のもとに通い続け、ありのままの現状を発信するブログ「震災日誌 in 仙台」を通して、大手メディアが扱わなくなった被災地のリアルを発信し続けています。

大量の情報で溢れかえる現在。受け身で得られる情報のみでは、事実の断片しかつかめません。そこを越えることの大事さとそのための方法を考え合います。